

2025年12月19日
株式会社みずほ銀行
みずほ信託銀行株式会社

短期プライムレートの改定について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦）およびみずほ信託銀行株式会社（取締役社長： 笹田 賢一）は、短期プライムレートについて、以下の通り改定します。

■ 短期プライムレート（改定日：2026年2月2日（月））※

変更前	変更後	増減
1.875%	2.125%	+0.250%

（※）改定日以降の貸出金の新規実行および書き換え、利息支払日より適用されます。

以上